

## 特別重点要求 ・ 重点要求 要求概要

事業名	自殺総合対策の一環としてのいじめ問題対策の強化			事業番号	
				担当府省	法務省
特別重点要求額 重点要求額等 (百万円)	特別重点要求額 又は重点要求額	特別重点要求又は 重点要求に係る 地方負担	同事業の 一般要求額	一般要求 に係る地方負担	事業規模
	122	0	242	0	364
過去の予算額 (当初：百万円)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度 特別重点要求 重点要求 + 一般要求
	227	224	194	212	
事業主体	国	該当する支出先	a.公益法人 b.独立行政法人等 c.地方 d.その他( )		
関連項目	iv. 重点要求				
日本再生戦略 該当箇所 (抜粋)	<p>【日本再生に向けた改革工程表】P112  (2) I すべての人々のための社会・生活基盤の構築～生活・雇用戦略～  11. 社会・環境分野の課題解決と経済成長を一体的に推進し、国民の不幸を最小化  (1) 政府だけでは解決できない社会的諸課題に対して、様々な主体が参画し、協働して国民のニーズにきめ細かくに対応することで解決  自殺総合対策大綱の着実な実施</p> <p>&lt;参 考&gt;  ○自殺総合対策大綱（平成24年8月28日閣議決定）  第3 自殺を予防するための当面の重点施策  6. 社会的な取組で自殺を防ぐ  (10) いじめを苦しめた子どもの自殺の予防  地域の人権擁護委員等が手紙のやりとりを通じて子どもの悩みに寄り添う「子どもの人権SOSミニレター」などの子どもの人権を守る取組を引き続き実施する。</p>				
事業の内容	<p>人権救済・啓発活動の強化  1 子どもの人権110番の周知とインターネット人権相談へのアクセスの容易化のためのスマートフォンバナー広告掲載  2 人権擁護委員組織体と法務局との緊密な連絡体制を構築する役割を担う企画担当委員（人権擁護委員）の配備</p>				
事業の目的 ・効果	<p>いじめ等の人権侵害の端緒を早期に把握するとともに、人権相談体制の整備等を行うことにより、子どもの抱える問題の解決を促進し、再発防止のための啓発活動を広く展開することで、より多くの相談を呼び込むことができ、いじめを苦しめた子どもの自殺防止等に資する。</p>				
需要・雇用 創出効果	<p>スマートフォンバナー広告の掲載により、相談窓口の周知が見込める延べ人数は、約1億400万人（想定インプレッション数）となる。  平成23年の人権相談件数が266,665件であるところ、相談体制の整備が行われることにより、新たな相談を呼び込むことが可能となる。</p>				
関連・類似の H25年度特別重点 要求項目・額又は 重点要求項目・ 額及びそれぞれと 一般要求との 関係・役割分担	<p>いじめ等の子どもの人権問題対策（242百万円）  前年度から引き続いて実施しているいじめ相談メール受付システム、子ども人権SOSミニレター及び人権教室等に要する経費は一般要求として整理し、新たに実施するスマートフォンバナー広告や企画担当委員の配備に要する経費については、重点要求として計上している。</p>				

<p>事業の新規性、 見直し内容</p>	<p>インターネットバナー広告を活用した啓発活動は、現在も実施しているところであるが、バナー広告から相談窓口へリンク設定して、直接的に相談を呼び込む取組は初めて実施するものである。</p> <p>また、現在、人権相談を担当する常駐の人権擁護委員は存在するが、いじめを始めとする様々な人権問題に適時適切に対処するため、人権擁護委員組織体の自主的な活動を促進するとともに、法務局との緊密な連絡体制を構築するための常駐の人権擁護委員を配備する取組は初めて実施するものである。</p>
<p>関連する 財政投融资、 税制改正、 規制改革、 制度金融等の施策</p>	
<p>備考</p>	